

市民参加プロセス計画書：第5次岡崎市障がい者基本計画の中間見直し及び第7期岡崎市障がい福祉計画・第3期岡崎市障がい児福祉計画の策定

Q・そもそも、なぜこの計画又は事業が必要なのか？計画策定又は事業推進により解決したい課題は何か？

現在の「第5次岡崎市障がい者基本計画」は中長期を見据えた令和3年度から令和8年度までの6年計画であり、令和5年度が折り返し年度となるため、法律や国の計画に基づいて中間見直しを行う必要があります。また、「第6期岡崎市障がい福祉計画・第2期岡崎市障がい児福祉計画」が、令和5年度をもって計画期間満了を迎えるため、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第7期岡崎市障がい福祉計画・第3期岡崎市障がい児福祉計画」を策定する必要があります。

現計画と現状の実績との比較から乖離状況を把握し、進捗状況を確認することで、今後の障がい者施策展開にあたっての基本的な方向性や障がい福祉サービス見込量等の目標を設定することが重要であると考えています。

	実施時期（年月）	具体的な市民参加手法・実施場所・実施回数など	対象者（対象とした理由）	・提供する情報 ・聴取したい情報	目的（何についてどこまで合意形成したいか）
検討段階					
構想段階					
<p>「第5次岡崎市障がい者基本計画」については、令和5年度が折り返し年度であることによる中間見直しであり、「第6期岡崎市障がい福祉計画・第2期岡崎市障がい児福祉計画」については、令和5年度の計画期間満了に伴い策定することから、検討・構想段階における市民参加の余地がほとんどありません。そのため、次期計画の内容について検討する計画段階から市民参加を実施することとします。</p>					
計画段階	令和5年5月	附属機関	岡崎市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会（有識者や関係障がい者団体、福祉施策に関わりのある方からの御意見をお聴きしたいため）	・計画中間見直し及び策定について	計画中間見直し及び策定について説明する。
	令和5年7月	附属機関	岡崎市障がい者自立支援協議会（関係障がい者団体や福祉施策に関わりのある方からの御意見をお聴きしたいため）	・計画(案) ・計画(案)に対する意見	計画(案)について御意見をお聴きし、計画(案)の精度を向上させる。
	令和5年8月	団体ヒアリング	障がい者団体（障がい当事者やその御家族からの御意見をお聴きしたいため）	・計画(案) ・計画(案)に対する意見	計画(案)について御意見をお聴きし、計画(案)の精度を向上させる。
	令和5年10月	附属機関	岡崎市障がい者自立支援協議会（関係障がい者団体や福祉施策に関わりのある方からの御意見をお聴きしたいため）	・計画(案) ・計画(案)に対する意見	計画(案)について御意見をお聴きし、計画(案)の精度を向上させる。
	令和5年12月	パブリックコメント	全市民（パブリックコメントは全市民対象のため）	・計画(案) ・計画(案)に対する意見	計画(案)について御意見をお聴きし、計画(案)の精度を向上させる。
	令和6年3月	附属機関	岡崎市障がい者自立支援協議会（関係障がい者団体や福祉施策に関わりのある方からの御意見をお聴きしたいため）	・パブリックコメントの結果 ・計画(案) ・計画(案)に対する意見	パブリックコメントの結果及び結果を踏まえた変更点を説明する。また、計画(最終案)の御意見をお聴きする。
	令和6年3月	附属機関	岡崎市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会（有識者や関係障がい者団体、福祉施策に関わりのある方からの御意見をお聴きしたいため）	・パブリックコメントの結果 ・計画(案) ・計画(案)に対する意見	パブリックコメントの結果及び結果を踏まえた変更点を説明する。また、計画(最終案)について御意見をお聴きし、承認をいただく。
実施・運用段階	令和6年4月～	計画の公表（市HPで公表）	全市民	—	計画を広く周知し、内容を知っていただく。